

基本目標6

安心して住み続けられる環境の整備

施 策	施策の展開	主 な 事 業
1 住まいなどの生活環境の整備	(1) 多様な住まい方の確保・支援 150万円	① 養護老人ホーム 151万円 ② 高齢者向け市営住宅 151万円 ③ 高齢者の住まい探し支援 152万円
	(2) 人にやさしいまちづくりの推進 152万円	① 公共施設・民間施設のバリアフリー化 153万円 ② 都市公園のバリアフリー化 153万円 ③ 歩行空間ネットワーク整備事業 154万円 ④ 道路バリアフリー化の推進 154万円 ⑤ 公共交通機関のバリアフリー化 155万円 ⑥ 移動交通手段の確保 155万円 ⑦ 湘南すまいるバス 156万円
2 安全・安心なまちづくりの推進	(1) 防犯などに対する取組の促進 156万円	① 高齢者の交通安全教室など 157万円 ② ひとり暮らし高齢者などへの防火指導 157万円
3 地域と連携した見守り活動の推進	(1) 多様な主体が連携した見守り体制の強化 158万円	① 高齢者見守りネットワーク 158万円 ② 友愛チーム 159万円 ③ 藤沢地区保護司会との連携 159万円

## 施策1

### 住まいなどの生活環境の整備

高齢者が安心して住み続けられる生活環境を築くためには、たとえ認知症や介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう、官民が協力して生活の基盤となる住まいを中心とした支援体制づくりが重要です。

超高齢社会による高齢者の住まい方が多様化する中、高齢者のニーズや状況に応じた多様な住まいの確保を推進するとともに、公共施設等の再整備において、ユニバーサルデザインによる人にやさしいまちづくりを推進します。

#### (1) 多様な住まい方の確保・支援

超高齢社会の進展に伴い、ひとり暮らしや低所得者層等の住宅確保要配慮者の賃貸住宅への円滑な入居の問題、身体の状態などに適した住宅の不足や、貸す側の事情による高齢者や障がい者等の入居の制限など、様々な課題が顕在化しています。

今後、このような課題を抱える高齢者も増加することから、様々な状況に応じた住まいを確保することができる仕組みづくりが必要です。

国においては、住宅確保要配慮者が賃貸住宅に入居しやすくなるよう住宅セーフティネットの機能強化を図る「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律の一部を改正する法律」が可決され、改正住宅セーフティネット法が2017年（平成29年）10月25日に施行されました。

具体的には、耐震性能や※1居住面積等の一定の基準を満たす空き家等を活用した住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅（※2住宅の確保に特に配慮を要する者の入居を拒まない賃貸住宅）の登録制度などが創設されました。

このような国の動向を注視しながら、今後の空き家の利活用などを含め、養護老人ホームや軽費老人ホームへの入所など高齢者の状況に応じて、個人の尊厳が確保された生活を支援できるよう、住宅関連計画等との調和を図りながら、多様な住まい方の確保・支援に向け、取組を進めていきます。

※1 一般住宅の場合は原則 25 ㎡以上、共同居住型住宅の場合は 9 ㎡以上

※2 低所得者、被災者、高齢者、障がい者、子どもを育成する家庭等

【主な事業】

① 養護老人ホーム				高齢者支援課		
事業の概要	老人福祉法の規定に基づき、環境上の理由や経済的理由により、居宅において養護を受けることが困難な高齢者の入所措置を行っています。					
これまでの取組	多様な居住形態、サービスが生まれ、生活の場の選択肢が増える中で、居宅において養護を受けることが困難な人のセーフティーネットとして、養護老人ホームへの入所措置を進めてきました。					
今後の取組	入所措置の適切性の観点からPDCAサイクルを構築することで、入所者数の適正化を図ります。今後はますます民間の高齢者施設が多様化していく中で、養護老人ホームの社会的な位置づけや役割も変化していくため、今後の施設の在り方などについて、関係機関と検討します。また施設の老朽化等にも配慮し、施設整備についても協議を行います。					
	実 績			計 画 期 間		
	2018年度 (H30)	2019年度 (R元)	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)
市内施設						
事業所数 (施設)	1	1	1	1	1	1
利用定員 (床)	100	100	100	95	95	95
平均所者数 (人)	139	128	127			

② 高齢者向け市営住宅				住宅政策課		
事業の概要	高齢者や障がいのある人向けの市営住宅として、バリアフリー仕様などの住宅を整備するとともに、民間活力を利用し、バリアフリー仕様の住宅を借り上げ、借上型市営住宅として運営し、高齢者の住まいの安全・安心なセーフティネットとしての役割を果たしています。					
これまでの取組	2020年度（令和2年度）9月末時点の状況は、4月に随時募集を実施。高齢者世帯も申込みができる住宅について12戸の募集を行い、1戸の申込がありました。残り11戸については、7月定期募集で再度募集を行いました。 市営住宅の空きがある一方で、より条件のよい住宅を選ぶ傾向が続き、一部の借上型住宅に申込みが集中するなどの傾向が課題となっています。					
今後の取組	引き続き、高齢者向け住宅を確保するため、借上型住宅については、10年間の再借り上げに向けた協議を行う予定です。					
	実 績			計 画 期 間		
	2018年度 (H30)	2019年度 (R元)	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)
高齢者向け市営住宅						
直接建設型 (戸)	353	353	353	353	353	353
(内) シルバー ハウジング (戸)	内数 (37)	内数 (37)	内数 (37)	内数 (37)	内数 (37)	内数 (37)
借上型 (戸)	138	138	138	138	138	138

③ 高齢者の住まい探し支援				住宅政策課		
事業の概要	「公益社団法人かながわ住まいまちづくり協会」が不動産団体等と連携して、高齢者住まい探し相談会を開催し、民間賃貸住宅への入居に困窮している高齢者に対して、サービス付き高齢者向け住宅等の情報を提供し、住まい探しを支援しています。					
これまでの取組	令和2年度9月末時点の状況は、6～11月の第1木曜日に実施を予定していた住まい探し相談会について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、6月の実施は延期しました。7月以降は状況を見ながら実施しています。 高齢者が安心して住まい探しができるよう、不動産業者側の理解と協力体制の推進が課題となっています。					
今後の取組	引き続き、高齢者住まい探し相談会の開催、住まい探しサポート事業を行い、高齢者等の円滑な入居支援を行っていきます。 また、藤沢市居住支援協議会を設立し、行政、不動産関係団体、居住支援団体等との連携を図ります。					
	実 績			計 画 期 間		
	2018年度 (H30)	2019年度 (R元)	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)
相談会 開催回数 (回)	6	6	3	6	6	6

## (2) 人にやさしいまちづくりの推進

高齢者にとって安心して住み続けられる生活環境を築くためには、バリアフリーなどの環境を整備するほか、公共交通の充実や、住宅、商業、行政サービス、医療、福祉等の機能の立地によって、利便性の高い環境をつくる必要があります。

近年、高齢ドライバーの運転による重大な事故が多発している状況で運転免許証を自主返納した高齢者や交通不便地域における移動支援は大きな課題です。

こうした状況から、フォーマル（公的）・インフォーマル（民間）との連携による移動支援について検討していきます。

今後も人が集まる場所や機会を創出し、多くの人交流できる、やさしいまちづくりを推進していきます。

【主な事業】

① 公共施設・民間施設のバリアフリー化 建築指導課

事業の概要	「神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例」に基づき、公共施設・民間施設のバリアフリー化を推進するため、条例の適合率・遵守率の向上に向け、事前協議・指導・助言を行っています。
これまでの取組	「神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例」の適合率・遵守率の向上に向け、事前協議・指導・助言を行っていますが、車いす使用者及び視覚障がい者等に配慮した高い設計基準の多数の項目（敷地内通路、車いす使用者用便房等）を全て満たす計画にする必要があり、設計に反映させることが難しいことなどから、適合件数が伸び悩んでいます。 ＜平成30年度～令和2年度の適合例＞ ・藤沢市民病院再整備計画 ・六会中学校屋内運動場
今後の取組	少子高齢化の進行やバリアフリー法の制定など社会状況の変化に対応するために神奈川県が制定した「神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例」に基づき、内容に適合した建築物を増やすため、引き続き、事前協議・指導・助言を行っていきます。

	実 績			計 画 期 間		
	2018年度 (H30)	2019年度 (R元)	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)
事前協議件数 (件)	88	61	35	—	—	—
適合件数 (件)	13	3	1	—	—	—
事前協議件数 に対する適合 (%) 件数の割合	14.8	4.9	2.9	10.0	10.0	10.0

② 都市公園のバリアフリー化 公園課

事業の概要	公園利用者の利便性と安全性の確保と、みどり豊かな都市環境の向上を図り、市民の憩いと潤いの空間を提供するため、誰もが利用しやすい施設整備を進めています。
これまでの取組	本市の都市公園の多くは、バリアフリー法の施行以前に開設していることから、改修対応となる施設が多数ある状況です。 そのような中、主に地域要望を基に、水飲みや園路等のバリアフリー化を実施してきましたが、改修対象となる施設の全てが完了している状況ではありません。
今後の取組	今後も国土交通省の「都市公園の移動円滑化整備ガイドライン」に基づいた施設の整備及び改修を実施する中、高齢者、障がい者等の関連施設の立地状況や公園周辺道路のバリアフリー化状況、地域からの要望などを考慮し、都市公園のバリアフリー化を進めていきます。

③ 歩行空間ネットワーク整備事業				道路整備課			
事業の概要	誰もが安心して通行できる歩行空間を確保することを目的に実施しています。						
これまでの取組	地域要望や通学路等の安全対策が必要な路線の整備を順次進めていますが、歩道の新設や拡幅には、事業用地の取得などで多額の事業費や期間が掛かるため、国庫補助金等の財源確保や用地交渉などが課題となっています。						
今後の取組	地域の特性や要望などを踏まえた道路計画とするため、地域住民と協働し検討を進めながら、歩道の拡幅や段差解消などのバリアフリー化に取り組んでいきます。						
		実 績			計 画 期 間		
		2018年度 (H30)	2019年度 (R元)	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)
道路改良の 工事延長	(m)	773	273	270	100	557	422
事業用地の 買収面積	(m <sup>2</sup> )	221	200	0	0	1,711	469
事業対象 路線数	(路線)	5	6	1	1	5	3

④ 道路バリアフリー化の推進				道路整備課			
事業の概要	誰もが安心して通行できる歩行空間を確保することを目的に、重点整備地区内の道路への視覚障がい者誘導用ブロックの設置や段差の解消などを実施しています。						
これまでの取組	六会日大前駅周辺地区については、平成30年度で市の事業は完了しています。 善行駅周辺地区については、平成30年度から事業着手し、東西駅前広場の整備は完了していますが、計画的に事業を進めていくためには、国庫補助金等の財源確保、地域や沿道住民の理解と協力を得る必要があります。						
今後の取組	善行駅周辺地区の令和8年度の事業完成に向け、地域住民と協働し検討を進めながら、道路のバリアフリー化を推進していきます。						
		実 績			計 画 期 間		
		2018年度 (H30)	2019年度 (R元)	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)
六会日大前 駅周辺	(m)	496	0	0	—	—	—
善行駅周辺	(m)	277	100	270	0	70	270

⑤ 公共交通機関のバリアフリー化		都市計画課
事業の概要	誰もが安心して公共交通機関を利用できるよう、駅施設や乗物等の公共交通機関のバリアフリー化を図ります。	
これまでの取組	ノンステップバスの導入率は、平成25年度末まで20%程度でしたが、平成26年度から導入促進補助を開始し、令和元年度末には62%となりました。また、福祉タクシー（ユニバーサルデザインタクシーを含む）の導入率は、平成30年度末まで2%でしたが、令和元年度から補助を開始しています（令和元年度末6%）。また、H29年度には、湘南モノレール湘南江の島駅へのエレベーター設置に補助金を交付し、市内駅の段差解消は湘南モノレール目白山下駅を残すのみとなりました。	
今後の取組	「藤沢市交通マスタープラン」に基づき、関係機関等と連携を図りながら、ユニバーサルデザインによる交通環境の整備・充実を進めます。	

⑥ 移動交通手段の確保		都市計画課
事業の概要	「藤沢市交通マスタープラン」に基づき、市民、交通事業者、行政等が連携を図りながら、交通施策を展開しています。	
これまでの取組	公共交通サービスが利用しにくい地域において、日常生活を支える公共交通を確保するために、2016年（平成28年）から善行地区に、2018年（平成30年）から六会地区において、地域組織が主体となって運行する乗合タクシーの運行を開始しました。 持続可能な運行を行うためには、地域に根付いた主体的な取組が重要となっています。	
今後の取組	「藤沢市交通マスタープラン」に基づき、交通事業者をはじめ、関係機関と連携・協力しながら、公共交通機能の充実と地域に根ざした交通の確保に努めるとともに、市民が移動しやすく、超高齢化社会に対応した総合交通体系の実現を図っていきます。引き続き、地域の身近な交通として、地域公共交通の導入の実現に向けた取組を進めます。	

⑦ 湘南すまいるバス		高齢者支援課
事業の概要	高齢者の外出支援と介護予防を推進するため、いきいきシニアセンター（老人福祉センター）3館それぞれから、交通の不便な地域を中心に無料巡回バスを、2010年（平成22年）11月から運行しています。	
これまでの取組	高齢者の外出支援といきいきシニアセンター（老人福祉センター）利用促進などを目的として実施しています。これまでに、利便性の向上に向け、運行ルートの拡充や乗降場所の統廃合などを実施してきました。	
今後の取組	高齢者のニーズや利用状況などを踏まえ、引き続き、利用しやすいバスの運行ルートや停車場所等について検討し、高齢者の外出支援と介護予防を推進していきます。	

	実績		
	2018年度 (H30)	2019年度 (R元)	2020年度 (R2)
1日運行本数（本）	20	20	20
延べ乗車人数（人）	90,621	80,595	519
1日あたり 平均乗車人数（人）	298	284	20

## 施策2 安全・安心なまちづくりの推進

高齢者の地域での孤立を防ぎ、安心して暮らすためには、普段からの地域コミュニティでのつながりが重要となっています。

地域の実情に精通する民生委員・児童委員や地域住民等と協力・連携を図りながら、地域全体で高齢者を相互に支援していく体制の構築を推進し、安全で安心なまちづくりを推進していきます。

### （1）防犯などに対する取組の促進

今後ますます増加が想定される高齢者を犯罪被害から守るため、地域で孤立させないコミュニケーションの促進と高齢者に対する意識啓発などが重要となっています。

高齢者が安全に安心して暮らせるよう、地域と連携を図りながら、交通安全や防犯対策などに取り組んでいきます。



【主な事業】

① 高齢者の交通安全教室など		防犯交通安全課
事業の概要	高齢者交通安全教室を各市民センター・公民館で開催するとともに、シルバードライバーを対象としたシルバー四輪ドライバースクールを開催しています。	
これまでの取組	全交通事故件数に占める、高齢者がかかわる交通事故は依然として割合が高い状況にあります。運転時・歩行時など交通手段による注意点などを引き続き啓発して、危険性について理解してもらう必要があります。	
今後の取組	高齢者の交通事故を防ぐため、また自動車を運転する高齢者に安全な運転について理解を深めてもらうため、高齢運転者を対象としたシルバー四輪ドライバースクールや、各地域単位で実施する交通安全教室も引き続き開催していきます。	

② ひとり暮らし高齢者などへの防火指導		予防課
事業の概要	住宅防火対策の一環として、ひとり暮らし高齢者等を対象に、住宅防火診断や住宅用火災警報器の設置推進などの啓発活動を実施しています。	
これまでの取組	<p>現況としては、平成30年度から住宅防火診断の案内チラシを回覧板等で周知し、高齢者や災害時要配慮者等からの要望により、消防職員が自宅に訪問し、住宅火災における予防策や避難のアドバイスをしています。 (H30：23件、R1：38件実施)</p> <p>実際にお宅へ訪問することで、その住宅特有の予防策や避難における問題点に対しアドバイスができるため、非常に好評を頂き、市民の安心に寄与できていると実感しています。</p>	
今後の取組	<p>今後も住宅用火災警報器の設置率向上や、市内における住宅火災件数の減少、被害の減少を目的に、希望制による訪問形式の住宅防火診断を継続します。</p> <p>また、さらに希望者を増加させるための有効な広報方法や媒体についても検討をしていきます。</p>	

### 施策3 地域と連携した見守り活動の推進

地域包括ケアシステムの推進にあたっては、高齢者ができる限り住み慣れた地域で生活していくことを基本とし、地域での見守りや支援が重要となっています。

近年、地域コミュニティの希薄化により、高齢者の孤立死・孤独死が社会問題となっている一方で、支援が必要と考えられる状態であっても、本人に自覚が無い場合や、支援を拒否する場合もあり、高齢者を巻き込む犯罪や消費者被害、虐待などの問題も顕在化しています。

こうした状況を踏まえ、高齢者が安心して生活するためには、日常生活や様々な活動を通じた関係づくりが必要であるとともに、民生委員やコミュニティソーシャルワーカー（CSW）と連携し、地域全体でつながり・見守るネットワークづくりを推進していきます。

#### （1）多様な主体が連携した見守り体制の強化

今後、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増加していく中において、高齢者の孤立、さらには孤立死・孤独死の防止に向け、近所や地域で活動する団体、事業者等と連携して、多くの見守りの目を増やし、高齢者の見守り体制を強化していきます。

#### 【主な事業】

① 高齢者見守りネットワーク		高齢者支援課
事業の概要	<p>高齢者の孤立や孤立死・孤独死の防止に向け、在宅福祉サービスでの見守りをはじめ、個人宅を訪問する民間事業者と協定を締結し、地域の見守り活動を推進しています。</p> <p>また、各地域の協議体等において、地域全体で高齢者を見守る仕組みを含めた支援体制の具体的な取組を進めています。</p>	
これまでの取組	<p>広域的に事業展開するLPガス協会や新聞販売組合、信用金庫、農業協同組合等は、神奈川県と連携して見守り協定を締結し、地域の見守り活動を進めています。</p> <p>市内では、13地区の協議体等において見守りに向けた取組を進めるとともに、新たに藤沢市商店会連合会、藤沢商工会議所、県理容生活衛生同業組合藤沢支部、県美容業生活衛生同業組合藤沢支部、日本郵便株式会社市内郵便局と協定を締結し、高齢者の見守りネットワーク体制の拡充を図りました。</p>	
今後の取組	<p>今後も、様々な関係団体や関係機関と連携を図り、市全体であらゆる手法を活用した高齢者見守りネットワークの強化に努めていきます。</p>	

② 友愛チーム		高齢者支援課
事業の概要	地域で高齢者が孤立しないよう、在宅ねたきり高齢者やひとり暮らし高齢者の家庭、高齢者福祉施設等を訪問し、話し相手になるなどの活動を行う友愛チームの活動を支援しています。	
これまでの取組	ゆめクラブ藤沢（老人クラブ）が中心となって編成されており、活動を通じて、地域での見守りを行っています。 会員の高齢化に伴い、チーム数やチーム員数が減っていますが、対象者数は増加しています。	
今後の取組	今後も、友愛チームの活動を支援し、地域における支えあいや、見守り活動を促進します。また、新型コロナウイルス感染症における新しい生活様式を見据えた活動について、藤沢市老人クラブ連合会と協議して行っていきます。	

	実績		
	2018年度 (H30)	2019年度 (R元)	2020年度 (R2)
チーム数 (チーム)	103	100	100
チーム員数 (人)	704	686	686
対象者数 (人)	411	507	507
施設数 (個)	33	42	42
在宅訪問回数 (回)	6,285	6,000	—
施設訪問回数 (回)	567	622	—
サロン訪問回数 (回)	431	452	—

③ 藤沢地区保護司会との連携		福祉総務課
事業の概要	犯罪をした者の改善更生を助けるとともに、青少年の非行防止と健全育成を推進する藤沢地区保護司会と連携し、再犯防止の取組や社会を明るくする運動を推進します。	
これまでの取組	保護司が更生を支援する保護観察対象者については、薬物・アルコール依存、精神疾患、高齢、障がい等、医療的・福祉的ケアを要するケースが増加しており、支援にあたっての課題は複雑化・多様化しています。 2020年（令和2年）1月に開設した地域福祉プラザ内に、更生保護サポートセンターを湘南台の民間ビルから移転し、同年4月には、その運営主体である藤沢地区保護司会の事務局を藤沢市みらい創造財団から藤沢市社会福祉協議会へ移管したことにより、地域福祉のネットワークと保護司の更生保護活動との連携した取組を強化・推進しています。 新型コロナウイルス感染症拡大防止を視野に入れた新しい生活様式に鑑み、住居・就労等を中心にした、関係機関等との連携による課題解決の仕組みづくりの充実が必要となっています。	
今後の取組	更生保護の活動についての周知啓発、更生保護ボランティアや協力者を増やすための取組、保護観察対象者が仕事、住居、教育、保健医療・福祉サービス等の支援を受けやすくするネットワークづくり等に向けて、藤沢地区保護司会が地域福祉プラザの機能を活用する中で、その活動を充実させるための取組を支援します。	